

山口県公安委員会告示第十八―三号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和六十年国家公安委員会規則第四号）第九条第一項の規定により、次の遊技機の型式について、同規則第六条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第百二十二号）第二十条第四項の検定をいう。）を行った。

令和七年九月三十日

山口県公安委員会

検定番号	型式の概要		申請者				検定の有効期間
	遊技機の種類	型式名	製造業者名	氏名又は名称	住所	法人にあつては、 その代表者の氏名	
一七一	回胴式遊技機	Ｌオキオウデン	株式会社 ビーセカン	株式会社 ビーセカン	大阪府東大阪市長田中一丁目三番一七号	岸上 昭夫	告知の日（令和七年九月三十日）から三年間
一七二	ぱちんこ遊技機	ｅパキ２ＬＢＭ４	株式会社 アムテック	株式会社 アムテック	東京都台東区東上野一丁目一六番一号	金子 明利	〃
一七三	回胴式遊技機	Ｌ無職転生く異世界行つたら本気だすくＮＭ	株式会社 ニューギン	株式会社 ニューギン	愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目五六番地	新井 宏明	〃
一七四	ぱちんこ遊技機	ｅ北斗の拳１１暴凶星ＳＨＥＦ	サミー株式会社	サミー株式会社	東京都品川区西品川一丁目一番一号 住友不動産大崎ガーデンタワー	星野 歩	〃
一七五	回胴式遊技機	Ｌスマスロ化物語　ＫＨ	株式会社 銀座	株式会社 銀座	東京都品川区西品川一丁目一番一号 住友不動産大崎ガーデンタワー	藤島 久香	〃